



令和5（2023）年7月5日

## 猪名川町省エネ家電製品購入補助金

### 【概要】

エネルギー消費性能に優れた家電製品を購入し、設置することにより、家庭における電気代とエネルギー消費量を削減し、ひいては地球温暖化対策を推進し、町民の生活支援の一助とするため、省エネ家電製品の購入にかかる経費の一部を補助します。

阪神間の自治体の中では、芦屋市に次ぐ2番目となる取り組みです。

### 【申請条件】

- ・令和5年7月1日（土）から令和6年1月31日（水）までに、町内の家電販売店で、対象製品を合計5万円以上（税抜）購入し、設置が完了した方。
- ・町税の滞納がなく、申請日時点で猪名川町に住民登録のある個人であること。
- ・購入製品が新品、未使用品であること。
- ・1世帯につき1回限り。

### 【対象製品】

- ・エアコン：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027又は2029年度）
- ・冷蔵庫・冷凍庫：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）
- ・テレビ：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2026年度）

### 【補助額】

- ・合計15万円以上の購入（税抜） 3万円補助
- ・合計10万円以上15万円未満の購入（税抜） 2万円補助

・合計5万円以上10万円未満の購入（税抜） 1万円補助

※対象製品購入費の合計額及び据え付け工事費が対象。

※クーポン割引やポイント利用分は、合計額に含みません。

**【申請期間】**

令和5年7月3日（月）から令和6年2月15日（木）

**【問合せ】**

地域振興部農業環境課 担当：田形（TEL072-766-8709）